国分寺崖線景観形成重点地区の景観形成基準に対する措置状況説明書

（建築物の建築等）

|  |  |
| --- | --- |
| 当該行為における景観形成に関する考え方 | |
| 記載欄 | |
| (1) 配置 | |  |
|  | 国分寺崖線の緑の景観が連続するような配置とする。  記載欄 |
| 記載欄 |
|  | 崖線の上部の台地部及び古墳群が点在する多摩川台公園からの眺めに配慮する。 |
| 記載欄 |
| (2) 高さ・規模 | |
|  | 高さは、崖線の緑や周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物  は避ける。特に崖線の樹木に隣接する敷地では崖線の低地部から見たときに、崖線の台地部の樹木  の最高高さを超えないよう工夫する。 |
| 記載欄 |
| 国分寺崖線周辺の主要な眺望点（崖、河川、橋梁など）からの見え方に配慮する。 |
| 記載欄 |
| (3) 形態・意匠・色彩 | |
|  | 形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、国分寺崖線の緑や周辺の街並みとの調和を  図る。  記載欄 |
| 記載欄 |
|  | 外壁は、長大で単調な壁面になることを避けるなど圧迫感の軽減を図る。 |
| 記載欄 |
| 色彩は色彩基準に適合するとともに、崖線や周辺の建築物、緑との調和を図る。 |
| 記載欄 |
| (4) 公開空地・外構・緑化 | |  |
|  | 国分寺崖線への日照や開放感のある視界を確保するよう配慮して、オープンスペースを確保し、  隣接するオープンスペースと連続性を持たせる。 |  |
| 記載欄 |
| 緑化に当たっては、崖線の植生に配慮する。 |
| 記載欄 |
|  | 敷地内および周辺の湧水や用水などの水辺がある場合は、これらを活かした空間を形成すると  共に保全を図る。 |  |
| 記載欄 |
| 夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を使用しない。 |
| 記載欄 |

上記以外で特に景観に配慮した事項

|  |  |
| --- | --- |
| 記載欄 |  |